

事業概要書

事業名	みんなの希望プロジェクト				
開始日	2020年1月15日	終了日	2020年10月31日	日数	291日
団体名 (カウンターパート)	311 受入全国協議会 →2021年5月※新型コロナウイルスの影響により延長				
担当者名	早尾貴紀	スタッフ人数	15人 (ボランティア)		

事業費総額 (税込)	円
CF 事業枠	5,000,000 円
その他資金	円

事業目的	東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の後、全国の有志によって続けられている保養者/避難者の受け入れ支援活動の継続と発展をサポートし、被災者および被災者支援にかかわる個人・団体が少しでも安心して暮らせる社会づくりの一助となる。
事業全体の概要	<p>●「311 受入全国協議会」について</p> <p>2011 年の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後、全国で保養者／避難者の受け入れ支援活動が始まり、それら支援団体を広範囲につなぐ「311 受入全国協議会」が 2012 年 9 月に発足した。この 7 年間、子どもたちの健康を思い、不安を抱いている被災者に保養の情報提供や相談会活動を行ってきた。</p> <p>協議会加盟団体は 2020 年 1 月現在 62 団体。北海道・山形・山梨・福岡で活動する 4 人が共同で代表を務めている。これまで、原発事故の被災地や避難先で各地域の受け入れ団体と連携した移住相談会や「現地相談会」、相談会メーリングリストの運営、関連情報の収集・発信など、原発事故の被災者や受け入れ団体に対する様々な支援を続けてきたが、原発事故の風化とともに支援金が減る中、ここ数年は、年に 1 回福島県 2 カ所を実施する「保養相談会」の実施にとどまっている。しかし、子どもたちのためにも生活に支障のない範囲で汚染から離れた空間に身を置く時間が必要、といった要望は減っておらず、むしろ 9 年経った今になって心身への影響に気づいたり心配する声があがっており、それらの声に応える必要に迫られている。他方、全国の受け入れ組織のなかには、人材・資金不足や世代交代などの理由からボランティアで続けてきた保養プログラムを今後も継続していく難しさを感じている団体も少なくない。</p> <p>●311 原発事故後の「保養」とは</p> <p>(本概要書でいう)「保養」とは、原発事故により放射能の影響と不安がある地域に暮らす人々が休日などを利用して、他地域に滞在することで放射能の影響や不安から一時的に離れることで体調を整え、心身の疲れを癒すことを目的として企画運営されるもの。2012 年に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」の考え方などにもとづく。</p>

福島原発の事故発生以降、現在も全国各地で様々な保養プログラムが実施されている（参考：<http://hoyou.isshin.cc/>）。中には、野外教育のプロが携わる合宿研修や放射能について学び合う勉強会など原発被災者に配慮した本格的な保養プログラムもあり、被爆の心配なく伸び伸び遊べる場所と時間を提供し、親たちの悩みや不安を分かちあう場となっている。今も保養へのニーズは高いが、国の予算が削減されるなど公的な支援は十分ではなく、民間で細々と実施されているのが現状。なお、過去には実施する側の一方的な考えや不十分な準備で保養プログラムを企画運営している事例もあった。そこで、311 受入全国協議会は、より安全で質の高い保養プログラムの企画運営を多くの支援者・団体が実現できるよう努力したいと考え、2013 年に補助金などを活用して、12 のポイントから成る「311 受入全国協議会 保養ガイドライン」（<http://www.311ukeire.net/guideline.html>）を作成し、保養プログラムに取り組む団体の一助になればと推進した。

【参考資料】

- ・2019 年夏の保養相談会 案内用紙＝各団体の保養受入活動の概要（別添）
- ・レポート「現地相談会の意義」「保養相談会から見える現状」（別添）
- ・保養団体の情報データベース <http://hoyou.isshin.cc/>
- ・加盟団体の活動事例：
 - <北海道> <http://mimisuma-sapporo.com/>
 - <山形> http://kodomofukushima.net/index.php?page_id=139
 - <関西> <http://hoyoukansai.net/>
 - <山梨> <https://www.asahi.com/articles/ASK385GRVK38UZOB00F.html>

●事業名称について

2019 年 6 月の「311 受入全国協議会」総会において、協議会の活動を①相談会 WG（ワーキンググループ）と②保養促進 WG の 2 つに集約した。おもに被災地の団体でつくられる保養の送り出しチーム「みんなの希望 WG」はその過程で上記 2 つの WG に集約されたが、被災地からの思いを継承するため、本事業名を「みんなの希望プロジェクト」とする。

●取り組むべき課題と Civic Force 「NPO パートナー協働事業」概要

原発事故後 9 年目にもかかわらず、2019 年 6 月の保養相談会（いわき市・二本松市開催）には 2 日間で 500 人余りが来場し、この数は 2 年間変わっていない。長期化する避難生活をやむを得ず県外から帰還した母親の一人は、「せめて子どもと保養にだけは行きたい」と語り、若いお母さんの一人は、「事故後に結婚して子どもができて初めて健康被害の心配をするようになった」という。保養相談会は、潜在化している個々の悩みが語られることにより被災者全体の問題が顕在化する場ともいえる。そうした悩みと向き合う活動を、

- ① 保養受入れ団体への助成

<p>② 保養相談会の運営 ③ 学習交流会の運営</p> <p>の3つの事業にわけて取り組んでいる。</p> <p>このうち、CF協働事業としては、これら3つのうち、①の各保養団体に対する助成事業を中心に据えて行う。これらの事業を通じて、ニーズにもとづいた被災者支援の継続を実現する。そして、本事業を踏まえた次のステップとして、全国で保養プログラムを運営するメンバーらが、それぞれの活動内容の経験や教訓、悩み・不安などを共有し学びあえる場を提供していきたい。そうした学びの場では、すべての団体が今後自力で資金を獲得し、保養活動を継続していく力をつけるための時間ももうける。具体的には経営やマネジメント分野、クラウドファンディングサイトの活用等資金調達のための情報収集やノウハウなどについて学べる講習の開催も予定している。</p> <p>本プロジェクトにおける大まかなスケジュールは以下を予定： 2019年11月準備会議→2020年2～3月加盟団体への告知・参加団体募集開始→4月募集締切・助成先決定・振り込み→5月末相談会開催→7-8月夏休み保養プログラム実施→9月各団体報告書提出締切→10月最終報告書提出</p> <p><small>※新型コロナウイルスの影響により変更：2019年11月準備会議→2020年2～3月加盟団体への告知・参加団体夏休み保養募集開始→4月募集締切→5月助成先決定・振り込み(5月末相談会は中止)→7-8月夏休み保養プログラム実施→9月夏休み保養各団体報告書提出締切。冬休みと春休み保養募集開始→10月募集締切→11月助成先決定・振り込み→12月2021年1月冬休み保養プログラム実施→2月冬休み保養各団体報告書提出締切→3月春休み保養プログラム実施→4月春休み保養各団体報告書提出締切→5月最終報告書提出</small></p>	
<p>事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)</p>	<p>裨益者 (誰が、何人)</p>
<p>①保養受け入れ団体への助成</p> <p>原発事故後9年目となり募金や助成金が激減し、各団体の保養支援の運営が困難になってきた状況から、311受入全国協議会に加盟する62団体(2020年1月時点)が今後も保養支援を続けていける一助となるような助成を行う。単年度1団体1回のみ申請とし、所定の様式にて申請した加盟団体を助成対象とする。助成を受けた団体は終了後に会計報告を含む活動報告を提出する。</p>	<p>311 受入全国協議会加盟 62 団体</p>